

令和4年3月1日

陳 情 文 書 表

防 災 警 察 常 任 委 員 会

陳情番号	92	付議年月日	3. 11. 11
件名	神奈川県迷惑行為防止条例改正についての陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>神奈川県迷惑行為防止条例第14条に次の条文の追加を求めます。</p> <p>(3) 幅員2m以下の狭い山道において、歩行者の脇を走り抜けて危険を覚えさせるような行為。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>登山等の山道は、幅員が狭く凹凸面であるので、走行には格段の注意を要します。その状態で歩行者とのすれ違いには、双方の接触・転倒・滑落の危険性が避けられないことは明白であります。</p> <p>それはまた(2)項の岩石落下の直接原因にもなります。</p> <p>現在、山道には、登山・ハイキングのほか、ピクニック等の家族連れ・幼稚園児・学徒の野外活動や修学旅行、未病対策の老人等のいわゆる登山弱者も多く入山しているのが現状であります。</p> <p>彼らは、登山のルール・ノウハウはほとんど持ち合わせていないので、突然走行者に出会うとろばいし、とっさに谷側にも避けようとしますので滑落の危険が避けられません。</p> <p>現状、各地において山道走行者の滑落死亡事故が毎年のように発生していることから、登山弱者との接触・衝突の危険性は決して看過出来ません。</p> <p>不幸にして人身事故が発生すると、最悪「認識ある過失傷害致死罪刑事裁判」として当事者はもちろん、山道の所有者や占有者である行政の敗訴は明らかであります。</p> <p>以上の状況から、容易に推測される人身事故の重要性に鑑み、「転ばぬ先のつえ」として、その改正条文を登山口に提示して、不特定多数の走行者に周知徹底を図ることが重要であります。</p>			

陳情番号	99	付議年月日	3 . 1 2 . 1
件名	山ノ内交番の存続を求めることについての陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>神奈川県警大船署から突然、令和5年（2023年）3月31日に山ノ内交番の統合（廃止）をするという連絡があった。山ノ内交番の存続を切望する住民の声を受け止め、山ノ内交番の存続をして頂くことを要望する。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>山ノ内地域は、鎌倉観光の玄関口となる北鎌倉駅を中心とした地域で、多くの寺社が点在し、内外から外国人を含む不特定多数の観光客が来訪する地域である。一方、交通量の多い鎌倉街道に沿って地元住民の生活を支える店舗が連なり、道路を一本入れば、静かな住宅街が混在し、近くには、保育園・幼稚園・小学校・中学校2校・高校3校がある。雑踏に紛れた犯罪が起こる危険性が高い地域だからこそ、犯罪抑止の要として、昭和46年に山ノ内交番が北鎌倉駅前に建てられ、住民の安心安全に寄与してきた。</p> <p>近年、高齢化率が高まってきた事もあって、山ノ内地域でも特殊詐欺などの犯罪や、ガス点検などを装った強盗事件などが起こり、受け子が逃亡しやすい駅周辺を金銭の受け渡し場所とした事件も、北鎌倉駅周辺で起こった。山ノ内地域の住民と山ノ内交番駐在の警察官からの要望もあったため、平成26～27年度商店街まちづくり事業費補助金事業（商店街まちづくり事業）で、三分の二の補助を頂きながら、北鎌倉商栄会と山ノ内町内会協議会が協力して防犯カメラの設置を行った経緯がある。防犯カメラ設置後、ある程度の抑止力にはなっていると認識しているが、設置してから5年以上が経過し、メンテナンス契約の期間を終えており、故障をした際のメンテナンス費用に対する補助も無い事から、防犯カメラの存続も危ぶまれている状況がある。</p> <p>その様な状況下で、通報した際にすぐ駆けつけて頂ける距離に交番があること、子どもたちが駆け込める交番があることが住民の安心の基であり、北鎌倉駅前に山ノ内交番が存続することが、住民の切なる願いである。</p>			

陳情番号	100	付議年月日	3.12.1
件名	J R北鎌倉駅前の山ノ内交番の存続を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>J R北鎌倉駅前の山ノ内交番の存続を切望し陳情いたします。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>この度、J R北鎌倉駅前の山ノ内交番が廃止されるかもしれないと聞き、大変心配しております。</p> <p>北鎌倉女子学園中学校高等学校は、鎌倉市山ノ内地域にある中高一貫校として、昭和15年(1940年)3月に設立され、令和2年度(2020年度)には、中学生91名、高校生340名のうち、鎌倉市内居住の47名と、そのほか神奈川県内各市町村に居住する生徒を合わせて、合計431名の女子生徒が在籍しています。</p> <p>生徒^{たち}達は、J R北鎌倉駅から山ノ内交番の側に出て、鎌倉街道を人目が少ない大船方向に向かって約10分歩いて通っており、過去には、当学園の生徒に話しかけたり、触ったり、盗撮するなどの不審者も出ている上、令和3年度(2021年度)9月には北鎌倉女子学園前交差点付近で、10月には小坂小学校プール付近で、不審者が出たとの事です。</p> <p>鎌倉市内の不審者情報の被害者のほとんどが子どもである事を知り、生徒を預かる立場として心配を募らせ、交番廃止による犯罪抑止力の低下を危惧しています。子ども達の安全のために、是非ともJ R北鎌倉駅前の山ノ内交番が存続して頂けるよう、関係機関へ働きかけて頂きたくお願いいたします。</p>			

陳情番号	106	付議年月日	4 . 2 . 10
件名	道路標示補修についての陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>県警が補修を見送っている、見通しのよい箇所の【横断歩道または自転車横断帯あり】道路標示（ひし形マーク）補修再開を求めます。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>令和3年度横浜市立十日市場小学校PTAスクールゾーン対策協議会において、道路標示（ひし形マーク）の補修（リペイント）を書面にて要望致しました。それに対する県警緑警察署担当者からの回答は、「横断歩道予告マークについては、現在の設置基準では横断歩道が見通せる場所については補修しないことになっているため対応不可である。」という内容でありました。</p> <p>あくまでも個人的に対人事故の報道を見聞きしている限り、見通しの良い直線における事故が少なからず発生している印象を抱いており、件の県警の方針には疑問を感じざるを得ませんでした。そこで、令和3年12月22日神奈川県警ホームページ交通相談窓口を通じて方針の正当性・真意を問い合わせたところ、令和4年1月4日に以下の旨の回答を県警本部担当者より電話連絡頂きました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 見通しのよい場所における横断歩道予告マーク（ひし形マーク）の補修は県警として補修しない方針である。 ● 統計を元に、横断歩道の見通しの良し悪しと事故発生との因果関係を見出し、路面標示補修に関する方針を決定しているわけではない。 ● 事故が発生した箇所等に関しては、見通しが良くても補修しないというわけではない。 ● 事故発生箇所と同条件または類似条件の見通しのよい横断歩道でも事故発生箇所とほぼ同じ確率で事故は発生し得る。 ● 公安委員会が管理する道路標識等の要補修箇所は年々増加している。 ● 私どもは県から割り振られた予算を使うだけである。 <p>（国の財政問題などないし、国庫とつながる自治体にも本来財政問題など存在しないが「限られた予算を有効的に活用する為」とはどういうことか？という問いに対して）</p> <p>以上が窓口担当者からの回答内容であります。県警方針は【交通安全】とは関係なく、単に慢性的に不足する予算額と増加する要補修箇所に帳尻を合わせようとする策であると客観的に考察せざるを得ません。交通事故抑制を目的とした政策を求めます。</p>			

陳情番号	111	付議年月日	4. 2. 22
件名	山ノ内交番の統合（廃止）計画見直しについての陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>令和3年10月、神奈川県公共施設等総合管理計画に基づく神奈川県警察交番等整備基本計画により、鎌倉市山ノ内1334番地2の山ノ内交番を統合（廃止）するとの連絡を受けました。</p> <p>山ノ内地区・台旧番地地区の治安維持、すなわち、住民・通勤者・通学通園者学生・および観光客等、の訪問者の安心安全は、現況においても交番の存続が必要であり、さらに、コロナ禍の好転後のインバウンドの高揚による地域環境の変化等を考察した場合、ますます交番の存続が重要になると考えます。</p> <p>神奈川県議会におかれましては、神奈川県警が令和5年3月に山ノ内交番の統合（廃止）する計画を見直されますよう、ご指導していただきたい。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>(1) 山ノ内交番の立地について</p> <ul style="list-style-type: none"> 山ノ内交番はJR北鎌倉駅東正面に位置し、北鎌倉駅は山ノ内地区・台旧番地地区住民の主たる移動経路であり、この2地区の世帯数は2,639、人口5,783人（令和3年6月末）です。 上記住民の他に北鎌倉駅を利用する中学2校・高校3校と、駅裏近くに幼稚園・保育園があり、また、地域の公立小学校の通学路でもあります。 国宝・文化財を有する近隣観光名所に、円覚寺、東慶寺、浄智寺、明月院、長寿寺、建長寺、円応寺、鶴岡八幡宮、他の神社仏閣が多数あり、ここを起点とするハイキングコースが3コースあります。 通勤通学の他に多数の観光者が「古都鎌倉の玄関口」としてJR北鎌倉駅を利用し、2018年の乗降客数は1日平均でさえ近隣住民の3倍以上の18,030人になります。さらにアジサイの観光シーズンには、明月院入場待ちの行列が600m以上連なり駅ホームにつながるまで乗降客数は膨れ上がり、駅内外に危険な状況を呈しています。 <p>(2) 統合（廃止）の理由のうち、敷地面積が狭あいのため、建替えが不可能とされたことに対して。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場での建物維持・建替えが困難であるなら、近隣で土地提供に協力しようとする地権者があり、史跡指定地等のため困難な要件はありますが、直近で防災施設が建て替えられた実績があります。また、公共施設建設予定地や更地の民有地も複数あり、鎌倉市・地権者・自治町内会・地域住民が建替えに積極的に協力する環境が整いつつあります。 <p>(3) 山ノ内交番が地域の治安維持に果たす役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会は関係機関と連携し、安心安全なまちづくりを展開しておりますが、基本的には住民が対象の組織でありますので、訪問者に対しては直接的な関係は構築できません。 前述のように1日平均でさえ住民の3倍以上の乗降客数がある北鎌倉駅周辺地域であり 			

ますから、安心安全なまちづくりの課題は、住民内での問題にはとどまらず、ごみのポイ捨てや、交通マナー逸脱などから、紛れ込む犯罪者の捜査の困難さまで、訪問者の多さから発生する問題、とりわけ、犯罪事案の対処については、山ノ内交番の廃止に不安を訴える住民の声は大きく、365日24時間、今後も交番が存在することが地域の安心安全に大きな効果を生み出すものと考えます。

(4) 計画の見直しについて

- ・ 神奈川県警察交番等整備基本計画には、『取組の進捗状況を毎年検証し、必要に応じて見直すこと』と記載してあります。また、神奈川県公共施設等総合管理計画《概要版》には、『5年ごとを目安に見直しを行う』とあります。
- ・ 「山ノ内交番の廃止は決定」との通知でありましたが、上記の両計画にのっとり、また、前述、陳情の理由(1)(2)(3)をご高察のうえ、当該計画の見直しをしていただきたいと存じます。

(5) 歴史的風土の保護と伝統の再構築に向けた交番の景観提案

鎌倉時代の篝屋(かがりや)から未来へ、世界へ

「かまくらこども風土記」には、『北条氏の拠点となった山ノ内では建長寺(1253年)・円覚寺(1282年)などの造営が行われ、切通の周辺に館と氏寺を築いて交通路の支配と防御の拠点とした。…道の保全・清掃・篝屋(かがりや:守護の詰め所で夜間はかがり火を灯し警備した)の管理、通行人の取り締まり、不法な商行為、人身売買、賭博の禁止などを行なった。』とあります。

現交番近辺には、30m南に鎌倉時代から続く篝屋(かがりや)跡と思われる「番屋」の敷地が現在も存在し、また、北門・南門で円覚寺境内から馬をう回させる「馬道」があることなどから、交番の立地は、鎌倉時代から続く要衝の地点であったことがうかがえます。

建替えとなった際には、国内外から観光客が訪れる鎌倉、その玄関口の北鎌倉駅前ですから、ぜひ、鎌倉時代の篝屋(かがりや)からの歴史性・武士(もののふ)の強固な意志を表現するような景観を採用していただきたい。要衝の地において、歴史的風土の保護と伝統の再構築、地域住民を守る拠点としての交番の存在を強烈にアピールできる場所として、北鎌倉駅前ほどの好適地は他にないものと思います。必ずや、地域住民や訪問者から畏敬の念をもって注目され、交番が存在する事による犯罪の抑止・安心安全なまちづくりに、神奈川県内はもとより、ひいては国内外にまで波及効果を及ぼすものと思います。

今日、交番は「KOBAN」として世界に共通する言語になりました。インターネット上には、都市の景観にマッチした交番が競うように紹介されています。そのトップとなる山ノ内交番を、神奈川県・神奈川県警・鎌倉市・地域住民が協力し、威信を掛けて、建てようではありませんか。

(6) 陳情の理由まとめ

- ・ 山ノ内地区・台旧番地地区において交番の存在は、犯罪の抑止や交通事故の抑制等、住民の安心安全にとって現況にあっても必要不可欠であり、今後の流入人口増加他による大きな変化を踏まえた場合、山ノ内交番の存続がますます重要になると考えます。
- ・ 神奈川県議会におかれましては、神奈川県警が令和5年3月の山ノ内交番統合(廃止)計画を見直しされますよう、指導的立場を発揮していただくことを望むものであります。